県民の皆様へ

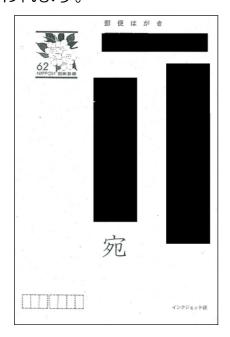
防犯情報



THURSE WELL OF THE PARTY OF THE

他県において、これまでの訴訟名目のはがきとは異なる、「告発」名目のはがきを確認しました。

告発を取り消したい者は期日まで に連絡するよう求めており、連絡す ると裁判費用や示談金等の名下に金 銭を要求する架空請求詐欺の手口と 思われます。



告発通知

(通知番号 W-3号)

資殿が以前、購入した違法わいせつ物(無修正映像・児童ボルノ等) の製造・販売に関与した複数のグループが当団体と被害者児童の保 護者及び彼害者女性の働きかけにより、組織的処罰法違反・児童買 春・児童ボルノ禁止法違反で投童当局による投童で摘発されました。 この度、被害児童及び保護者と性犯罪女性被害者のさらなる拡大を 防止するため、購入者に対しても事件証拠(購入履歷・金融機関履 歴等)を提出し告発いたします。

告発後、購入者に対し捜査当局からの事情襲取の出頭要請、家宅 捜索を受けることになります。

養殿の行為は法律に違反しています。

正当な裁定を受けるのも、このような性犯罪への社会検起となり大ますが、 成心し被害者に対して反省していただけるのであれば告発は取り消しま す

告発を取り消したい者は<u>子成30年10月19日(金)</u>までに当団体に必ず 責話にてご連絡ください。

期日を過ぎた場合、いかなる状況でも即時即割告発いたします。

児童や女性を苦しめる行為は絶対に許されません。

当団体は被害者並びにご家族に対して人生の再出発としてのケアに 重点を置き活動しております。

東京都

NPO法人 明日への光

管轄局

[受付時罰] (平日) 10:30~18:00

霞が関7号

[電話番号] 03-4578-1074

他が医連絡せず、警察医通訊して公差がり

身近なところから「防犯力強化」を!

~みんなで、声掛けあって、被害防止~